

2025年8月18日

各 位

会 社 名 株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 吉田直樹
コ ー ド 番 号 7532 東京証券取引所プライム市場
本 社 所 在 地 東京都渋谷区道玄坂 2-25-12
道玄坂通8階
情 報 開 示 責 任 者 取締役兼常務執行役員 CAO 石井祐司
電 話 番 号 03-6416-0418 (直通)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025年8月18日の取締役会において、下記のとおり、株式の分割及び株式分割に伴う定款一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社は、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより、一单元(100株)当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	635,370,940 株
今回の分割により増加する株式数	2,541,483,760 株
株式分割後の発行済株式総数	3,176,854,700 株
株式分割後の発行可能株式総数	9,360,000,000 株

※上記の発行済株式総数は2025年7月31日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日（金）
基準日	2025年9月30日（火）
効力発生日	2025年10月1日（水）

(3) その他

① 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

② 今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2025年6月30日として実施予定である2025年6月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

③ 新株予約権行使価額の調整

上記の株式分割に伴い、以下の新株予約権（ストックオプション）の1株当たりの行使価額を2025年10月1日以降、調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回有償新株予約権	925 円	185 円
第2回有償新株予約権	2,560 円	512 円

※当社は、上記以外に株式報酬型新株予約権を複数発行しておりますが、当該各新株予約権の権利行使価額はいずれも1株当たり1円であり、また、当該各新株予約権の発行決議において、いずれも権利行使価額の調整に関して定めなかったことにより、今回の株式分割による権利行使価額の調整は発生いたしません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年8月18日の取締役会決議により、2025年10月1日付で、以下のとおり当社定款の一部変更をいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,872,000,000</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,360,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2025年10月1日（水）

3. 株主優待制度変更について

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えし、当社株式の中長期的な保有促進とグループへの理解促進を目的として、電子マネー「majica」のポイントを付与する株主優待制度を導入しております。

今回の株式分割に伴い、次のとおり株主優待制度を変更いたします。（下線は変更箇所）

(1) 変更の内容

対象者：毎年6月30日（当社期末）または毎年12月31日（中間期末）時点の株主さま

変更前		変更後	
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容
100株以上	<u>2,000</u> 円分のmajicaポイントを進呈	100株以上 <u>300株未満</u>	<u>300</u> 円分のmajicaポイントを進呈
		<u>300株以上</u> <u>500株未満</u>	<u>1,000</u> 円分のmajicaポイントを進呈
		<u>500株以上</u>	<u>2,000</u> 円分のmajicaポイントを進呈

※majicaポイントは、1ポイント＝1円として、国内のPPIHグループ店舗（ドン・キホーテ、MEGA ドン・キホーテ、アピタ、ピアゴ等。一部店舗除く。）でご利用できる電子マネーです。

(2) 変更の時期

2025年12月31日を基準日として株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

以 上